

(仮訳) 日本国経済産業省・国際連合工業開発機関(UNIDO)・ウクライナ経済・環境・農業省による共同声明

国際連合工業開発機関(以下「UNIDO」)は、オーストリア・ウィーンに本部を置く国連の専門機関であり、開発途上国および市場経済移行国における包摂的かつ持続可能な産業開発の促進を主な責務としている。

日本国経済産業省(以下「METI」)は、東京都千代田区に所在し、民間の経済活力の向上及び対外経済関係の円滑な発展を中心とする経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保を図ることを任務としている。

ウクライナ 経済・環境・農業省(以下「Mineconomy」)は、ウクライナ・キーウに所在し、経済・社会開発、対外貿易、非戦略的産業分野、価格政策、技術規制・標準化、環境保護、農業・食糧安全保障、投資・対外経済活動、イノベーション・起業、労働・雇用などに係る国家政策の策定・実施を担う中央執行機関である。

日本政府は、METI を通じ、UNIDO が実施する「日本企業からの技術移転を通じた新事業創造によるウクライナのグリーン産業復興プロジェクト」(以下「プロジェクト」)に資金提供しており、Mineconomy と協力している。

UNIDO、METI、Mineconomy は、これまでに複数の技術協力プロジェクトの実施を通じ、確固たる協力関係を築いてきた。

UNIDO 事務次長、日本の経済産業大臣、ウクライナの経済環境農業大臣(以下「署名者」)は、以下の措置を通じ、協力を深化させ、プロジェクトの効果的な実施と進展を確保する意向を共有することを宣言する：

1. ウクライナの経済及び産業の復興を支援するという目的の下で、産業政策の策定・実施に関する経験・知識・見解を交換するために、三者間産業政策対話を設立する。
2. プロジェクトを通じた新規事業の創出を促進し、三者間産業政策対話を通じ、ウクライナの潜在力と比較優位を活かした多様な産業分野の発展を支援する。
3. 三者間産業政策対話の実現に向け、以下の貢献を行う：
 - Mineconomy は、プロジェクトの対象に沿った、特定された市場需要や貿易、投資、部門別の開発に影響する課題を含む、ウクライナの経済・産業基盤の現状と展望に関する情報を共有する。
 - METI は、特にプロジェクトに関する分野において、日本の産業政策の策定や実施に関する知見や経験を提供する。
 - UNIDO は、加盟国の産業政策立案及び実施を支援する組織的知見と専門性と共に、世界各国での技術協力プログラムから得た教訓を提供する。
4. プロジェクトの目的に沿って、貿易投資の流れを円滑化し、ウクライナのビジネス環境の改善に貢献する。
5. METI と UNIDO が共同で、プロジェクトの枠組みの元で産業政策措置の設計や適用に従事するウクライナの公務員向けに、フォーラムの開催や意見交換を含むキャパシティビルディング活動を準備する。

6. プロジェクトに沿った形で、ウクライナの中長期的な経済・産業復興に資する産業政策に関する提言を作成する。加えて、貿易投資の円滑化、ウクライナのビジネス環境の整備に取り組む。
7. 投資家の誘致、パートナーシップの構築、貿易投資を支援する公的機関の関与を得ることなどのフォローアップおよびスケールアップ戦略を含め、プロジェクトを通じて創出された新規事業に対する可能性のある支援措置について議論する。

署名者は、本共同声明が法的拘束力を持たず、忠実義務、法的義務、及び財政的義務を確立しないこと、そして、国際法上の国際条約とは解釈されないことを認識する。この声明に基づいて追及される活動は、プロジェクトの枠組みにおける財政的、人的、技術的資源の利用可能性に従うものとする。

本声明は、プロジェクトの実施期間中において有効である。